

南国市教育振興基本計画

(平成26年度～平成28年度)

平成27年4月

南国市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	1
第2章 教育を取り巻く状況と課題	2
1 社会の潮流と全国的な課題	2
2 南国市の就学前の保育・教育の状況	3
(1) 保育所・保育園の状況	3
(2) 幼稚園の状況	4
(3) 小中学校の状況	4
(4) 南国市立教育研究所・南国市ふれあい教室	5
3 南国市の生涯教育の状況	6
(1) 社会教育	6
(2) 社会体育	7
(3) 青少年健全育成	8
(4) 図書館	8
(5) 文化財	9
4 教育振興にあたっての課題	12
(1) 子供・子育てをとりまく環境の変化	12
(2) 学力の状況	15
(3) 体力の状況	16
(4) いじめ等問題行動・不登校の状況	17
(5) 児童虐待の状況	18
(6) 南海地震（南海トラフ巨大地震）への対応	18
第3章 計画の基本方針と体系	19
1 基本方針	19
2 基本目標と施策の体系	19
(1) 基本目標	19
(2) 南国市教育振興基本計画 施策の体系	20
第4章 施策の展開	21
1 21世紀を担う子供たちの「生きる力」を育む保育・教育の推進	21
2 すべての世代の人々が心豊かに学び続ける社会を目指した生涯学習の推進	24
第5章 具体的事業	26
1 21世紀を担う子供たちの「生きる力」を育む保育・教育の推進	26
2 すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進	27

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

南国市では、まちづくりの指針である「第3次南国市総合計画」を踏まえて、毎年、南国市教育委員会において教育行政方針を策定し、“かがやく明日への人づくり”を基本理念として、学校教育と社会教育の分野においてさまざまな施策を展開してきました。

「南国市教育振興基本計画」（以下、「本計画」とします。）は、「第3次南国市総合計画」や南国市における教育課題、取組実績などを踏まえ、今後めざすべき教育の基本的方向性や重点的に取り組むべき行政施策を明らかにするため、教育基本法に基づく教育振興基本計画として策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、南国市教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、南国市の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものであり、教育基本法第17条の規定に基づく「市町村教育振興基本計画」として、国や高知県の教育振興基本計画を参酌して策定したものです。計画の対象は、就学前の保育・教育、学校教育、生涯学習（社会教育）にかかわる教育施策全般とします。

また、本計画は、「第3次南国市総合計画」を上位計画とし、教育にかかわる他の関連計画と整合を図りつつ策定しています。

本計画の期間は、平成26年度を初年度とする10年間とします。ただし、上位計画である「第3次南国市総合計画」の改定に合わせ、平成28年度末に中間見直しを行います。

なお、計画期間中であっても、さまざまな状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

第2章 教育を取り巻く状況と課題

1 社会の潮流と全国的な課題

(1) グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

新興国の台頭をはじめとしてグローバルな経済成長が進む中であって、日本は1990年代のバブル崩壊以降、約20年もの間、経済の停滞に瀕しており、さらには世界に先んじて少子化・高齢化の急激な進行に直面しています。

(2) 少子化・高齢化による社会活力の低下

2060年には、日本の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少し、そのうちの約4割が65歳以上の高齢者となることが予想されています。このような急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、日本経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されています。

そして、これらに係る負担を誰に対しどのように求め、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかという危機が眼前にあります。

(3) 厳しさを増す経済環境と知識基盤社会への移行

B R I C s 諸国など新興国の台頭による国際競争の激化、生産拠点の海外移転による産業空洞化など、日本を取り巻く経済環境は厳しさを増しており、国際的な存在感の低下が懸念されています。世界全体が知識基盤社会へと移行する中、天然資源の乏しい日本においては、知の量と質が鍵を握ることとなります。

(4) 雇用環境の変容

サービス産業の拡大、国籍を問わない人材採用、成果・能力重視の賃金制度の導入など、かつてのような終身雇用・年功序列といった一律横並びの雇用慣行が変容しつつあり、従来の企業内教育による人材育成機能の低下が懸念されています。また、就職ミスマッチなどの問題を背景として、若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加するなど、雇用情勢は厳しさを増しています。

(5) 社会のつながりの希薄化など

都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、特に都市部を中心に、地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。これにより、人々の孤立化が懸念されるとともに、これまで培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難となるおそれがあります。また、このことは、規範意識の低下といった教育上の問題の一因ともなっています。

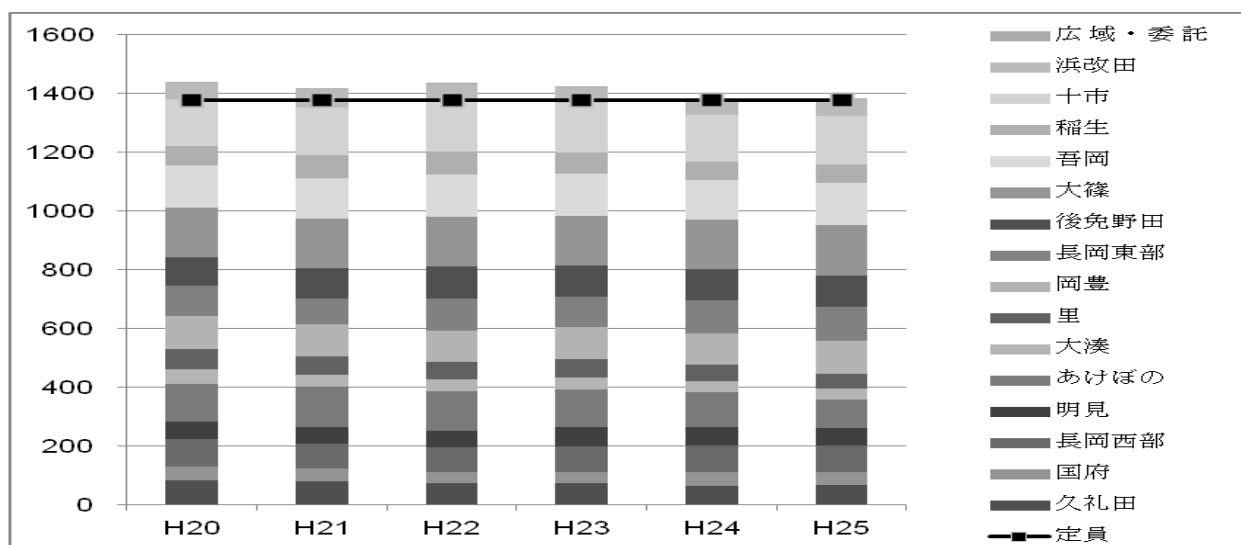
(出展：国の教育振興基本計画【平成25年6月14日】)

2 南国市の就学前の保育・教育の状況

(1) 保育所・保育園の状況

市内には平成 25 年現在、7 か所の市立保育所（総定員 525 人）、8 か所の民間保育園（総定員 850 人）が開設されています。実利用者数については市全体としては微減傾向にありますが、人口増が続く大篠地区及び周辺、十市地区の 5 保育所では定員を充足しているかそれを上回る利用がある一方、他の保育所については定員を満たしていない状況にあります。

保育所の定員と幼児数の動向



保育所・保育園

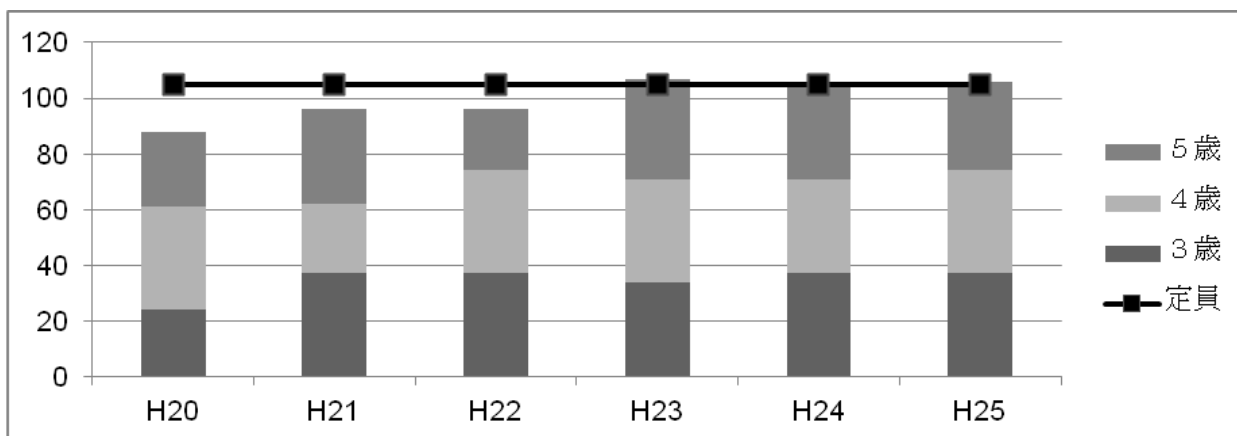
名称	住所	電話番号	定員
久礼田保育所	南国市久礼田 907	8 6 2 - 0 6 2 0	9 0 人
国府保育所	南国市国分 1132	8 6 2 - 0 7 0 0	4 5 人
長岡西部保育所	南国市幸町 1-2-23	8 6 4 - 2 9 2 7	9 0 人
明見保育所	南国市明見 764-1	8 6 3 - 2 2 5 0	6 0 人
あけぼの保育所	南国市田村乙 2231-2	8 6 4 - 2 7 0 1	1 2 0 人
大湊保育所	南国市前浜 1592-1	8 6 5 - 8 5 5 4	6 0 人
里保育所	南国市里改田 1026	8 6 5 - 1 2 0 0	6 0 人
岡豊保育園	南国市岡豊町八幡 922-1	8 6 2 - 0 1 1 0	1 2 0 人
長岡東部保育園	南国市下末松 233	8 6 4 - 2 3 5 7	9 0 人
後免野田保育園	南国市西野田町 2-5-18	8 6 4 - 2 4 6 2	9 0 人
大篠保育園	南国市大桶甲 2504	8 6 3 - 2 4 8 2	1 5 0 人
吾岡保育園	南国市大桶乙 3553-1	8 6 3 - 1 0 0 1	1 2 0 人
稲生保育園	南国市稲生 1386-1	8 6 5 - 8 2 0 7	7 0 人
十市保育園	南国市十市 2315-1	8 6 5 - 8 8 0 1	1 5 0 人
浜改田保育園	南国市浜改田 530-1	8 6 5 - 0 5 3 3	6 0 人

(平成 2 6 年 3 月現在)

(2) 幼稚園の状況

市内には平成 25 年現在、幼稚園は 1 園（定員 105 人）開設されています。各学年、定員をほぼ充足しています。

幼稚園の定員と幼児数の動向



南国市立幼稚園

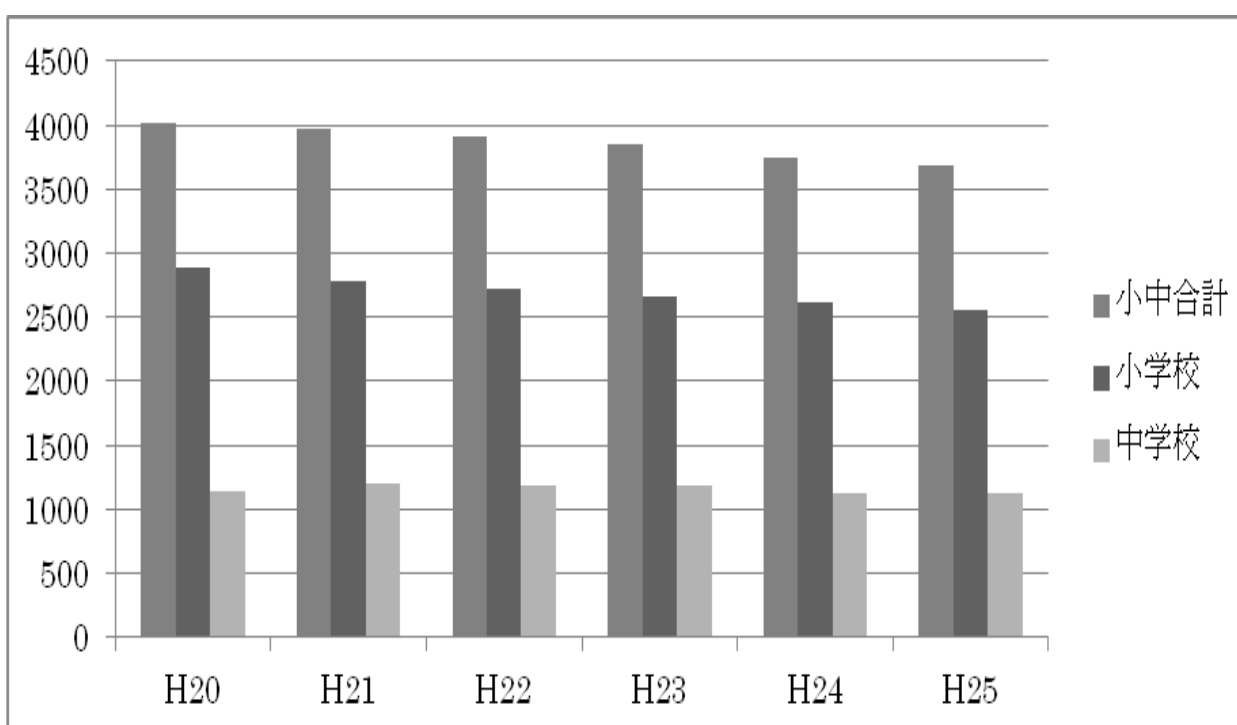
名称	住所	電話番号	定員
たちばな幼稚園	南国市宍崎 57-3	8 6 2 - 1 2 1 2	1 0 5 人

(3) 小中学校の状況

市内には平成 25 年現在、小学校 14 校、中学校 5 校が開設されています。

また、小学校児童数と中学校生徒数については人口増加地区と人口減少地区の傾向が相殺され、市全体としては微減傾向となっています。

小学校児童数・中学校生徒数の動向



南国市立小中学校

名 称	住 所	電話番号
十市小学校	南国市緑ヶ丘 1-2001	8 6 5 - 5 0 1 1
稲生小学校	南国市稲生 561-1	8 6 5 - 8 2 4 6
三和小学校	南国市里改田 1844-1	8 6 5 - 8 3 3 8
大篠小学校	南国市大桶甲 2073	8 6 4 - 2 3 7 4
日章小学校	南国市田村乙 2267-1	8 6 4 - 2 7 2 6
大湊小学校	南国市前浜 1614-1	8 6 5 - 8 2 3 8
後免野田小学校	南国市下野田 276-2	8 6 4 - 2 2 1 9
岡豊小学校	南国市岡豊町八幡 903	8 6 2 - 0 0 2 2
長岡小学校	南国市下末松 97	8 6 4 - 2 3 0 9
国府小学校	南国市国分 1201-1	8 6 2 - 0 0 2 4
久礼田小学校	南国市久礼田 532	8 6 2 - 0 1 2 2
白木谷小学校	南国市白木谷 761	8 6 2 - 0 9 3 2
奈路小学校	南国市奈路 721	8 6 2 - 0 1 6 1
岡豊小学校希望が丘分校	南国市岡豊町小蓮 720	8 6 6 - 2 3 6 3
香長中学校	南国市大桶乙 2038	8 6 3 - 2 4 6 0
香南中学校	南国市立田 324	8 6 4 - 2 7 2 2
鳶ヶ池中学校	南国市東崎 530	8 6 4 - 2 6 7 8
北陵中学校	南国市岡豊町笠ノ川 848-1	8 6 2 - 0 2 8 0
北陵中学校希望が丘分校	南国市岡豊町小蓮 720	8 6 6 - 2 0 6 9

(4) 南国市立教育研究所・南国市ふれあい教室

南国市教育委員会では、南国市の教育の改善と向上を図ることを目的として、南国市教育研究所を設置し、重点施策に係る調査研究、教育相談の充実と幼児・児童生徒への支援、教職員研修の体系化等の事業を展開しています。また、不登校の児童生徒を対象として集団生活への適応指導を行い、学校生活への復帰を支援し、社会的自立に資するため、適応指導教室「南国市ふれあい教室」を設置しています。

名 称	住 所	電話番号
南国市立教育研究所	南国市大桶甲 2301	8 8 0 - 6 5 6 7
南国市ふれあい教室（適応指導教室）	南国市大桶甲 2122	8 6 3 - 3 8 1 4

3 南国市の生涯教育の状況

(1) 社会教育

ボランティア活動などへの社会参加や地域の活性化、世代間交流、また行政との協働など、生涯学習活動をとおして、よりこころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」を推進しています。

社会教育施設としては、公民館が中央館・地区公民館等をあわせて18館開設し、市民の学習・交流の場を提供しています。

公民館の状況

中央公民館事業

サークル活動：三味線、囲碁、編み物、断酒新生会、市民句会、少年剣道、空手道教室、南国フォトクラブ、漢詩勉強会、生命の貯蓄体操、詩吟

名 称	住 所	電 話 番 号
中央公民館	南国市大桶甲2117番地	864-0623

地区公民館事業

地区公民館17館の主な事業

- ◎公民館運営審議会 ◎健康講座 ◎敬老会 ◎歩こう会（健康ウォーキング）
- ◎人権学習 ◎土佐日記門出の祭り ◎講演会 ◎地区文化祭 ◎3世代交流
- ◎貫之出港祭 ◎歴史講座 ◎豊年祭り ◎サークル活動など

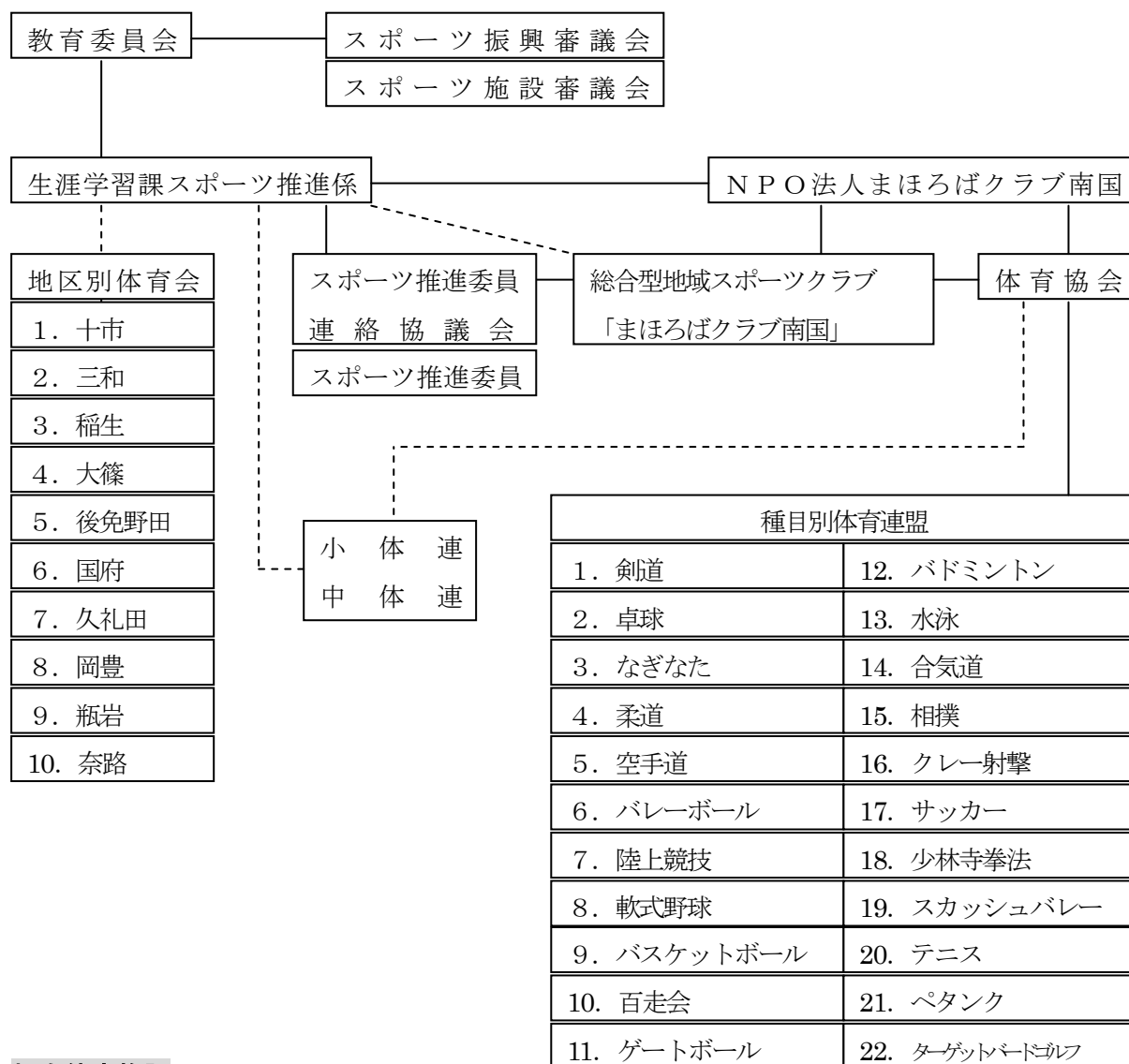
名 称	住 所	電 話 番 号
後免町公民館	南国市後免町2丁目19番地1	880-6569
長岡東部公民館(SUNSUN ながおか)	南国市下末松104番地2	863-2844
長岡西部公民館（長岡西部体育館）	南国市元町2丁目4番2号	863-4559
国府公民館	南国市国分1133番地1	862-2831
瓶岩公民館（瓶岩体育館）	南国市亀岩166番地	862-0098
白木谷公民館	南国市白木谷746番地1	862-1523
大篠公民館	南国市大桶甲2117番地	863-3957
日章公民館(日章福祉交流センター)	南国市田村乙2207番地	864-3535
前浜公民館	南国市前浜1534番地1	865-3070
三和公民館	南国市里改田236番地	865-8380
十市公民館（十市高齢者多世代交流プラザ）	南国市十市2315番地1	865-2188
稲生公民館（稲生ふれあい館）	南国市稲生542番地	865-8817
岡豊町公民館（岡豊ふれあい館）	南国市岡豊町八幡239番地	863-7280
野田公民館	南国市下野田267番地1	864-1540
久礼田公民館（久礼田体育館）	南国市久礼田534番地1	862-1772
岩村公民館（岩村ふれあいセンター）	南国市福船371番地4	864-2606
奈路公民館（奈路防災コミュニティーセンター）	南国市奈路198番地	862-1575

(平成26年3月現在)

(2) 社会体育

ライフスタイルに合わせてスポーツを楽しむ、健康づくりや社交の場として、誰もが、いつでもどこでも、気軽にスポーツに親しみ参加することのできる生涯スポーツの実現に向け、総合型地域スポーツクラブと協力しながら取り組んでいます。

南国市社会体育推進組織図



社会体育施設

名称	住所	電話番号
スポーツセンター	南国市前浜 1 3 4 4 番地 3	8 6 5 - 8 0 1 5
三和スポーツ交流センター	南国市片山 1017 番地 2	8 6 5 - 8 0 1 5
比江スポーツグラウンド	南国市比江 703 番地	8 6 5 - 8 0 1 5
南国スポーツパーク	南国市三和琴平二丁目 1638 番地 2	8 6 5 - 8 0 1 5
スポーツセンターグラウンド	南国市前浜 1344 番地 4	8 6 5 - 8 0 1 5
小山テニス場	南国市廿枝 1834 番地	8 8 0 - 6 5 6 9
吾岡山文化の森スポーツ広場	南国市大桶乙 3542 番地 2	8 6 5 - 8 0 1 5

(3) 青少年健全育成

警察、教育、民生などの関係機関、団体及び民間有志などの合同活動により、問題少年の非行防止を図り、併せて少年の健全な育成を期するため、南国市少年育成センターを設置しています。

活動内容

活動	内容
補導活動	街頭補導による問題少年の早期発見と早期補導、合同補導、継続補導、校區別補導
相談活動	学校、家庭、地域からの相談の受理及び補導少年からの相談受理
環境浄化活動	明るい健全な環境にするための働きかけ
調査研究活動	意識調査、その他事例を通しての研究活動
広報活動	少年育成センターだより及びチラシの配布また広報車などによる健全育成広報活動、地域の諸行事を通しての啓発活動
健全育成活動	南国市子ども会連合会の行事活動の共催及び助成、その他青少年育成南国市民会議などとの健全育成のための諸事業の開催

(4) 図書館

幼児から高齢者まで、男性も女性も幅広い年齢層の市民要求に応えられる資料の収集及び提供に努め、暮らしに役立つ図書館として利用促進を図り、サービス向上に努めています。

移動図書館「たちばな2号」の巡回では、市内全域サービスに努め、図書館への来館が困難な方へ資料提供を行っています。

また、保育所・保育園、幼稚園、小中学校での貸し出しを通じて、児童生徒の読書活動を推進しています。資料提供以外に、絵本の読み聞かせなどのおはなし会の開催、ボランティアの交流、研修支援、ブックスタート事業、古文書購読講座などを実施しています。

図書館の状況

所在地：南国市篠原1801-5

TEL 088-863-0469

開館時間：火曜日～金曜日 午前10時～午後6時

土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

休館日 (1) 月曜日、祝日

(2) 毎月月末（その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは最終金曜日）

(3) 年末年始（12月28日～翌年1月3日）

(4) ばく書期間（毎年3月中に10日以内）

利用方法：出無料、貸出期間2週間、1人10冊まで

(5) 文化財

奥谷南遺跡（旧石器時代）からはじまる南国市の歴史。以来1万数千年の流れの中、先人は、私たちに数多くの文化遺産を残してくれています。これらは自然環境の変化や時代の流れの中で先人たちの努力により今日まで受け継がれ、その土地の精神を示し、意味を物語り、歴史を実感させ、この土地の個性を形成する重要な要素となっています。

郷土の歴史を実証する文化財産について、知り、語り、遊び、楽しみ、郷土を再発見するために、文化財産の情報発信を行い、生涯学習の場での活用を活発にし、個性豊かな地域づくりを図るとともに、文化財とふれあう学習活動の推進を図っています。

指定文化財の状況（H25.3現在）

〔国指定〕 有形文化財

名称	種別	点数	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日	備考
国分寺金堂	建造物	1棟	国分546	国分寺	明治37.8.29	桁行5間 梁間5間 一重 寄せ棟造り こけら葺き
木造 金剛力士立像	美術工芸品 (彫刻)	2軀	十市八葉山 禪師峯寺	禪師峯寺	明治44.4.17	正応4年定明作
木造 薬師如来立像	美術工芸品 (彫刻)	1軀	国分546	国分寺	明治44.4.17	
木造 薬師如来立像	美術工芸品 (彫刻)	1軀	国分546	国分寺	大正2.8.20	
梵鐘	美術工芸品 (工芸品)	1口	国分546	国分寺	昭和31.6.28	

〔国指定〕 記念物

名称	種別	規模	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日	備考
比江廃寺塔跡	史跡	541 m ² (163.93坪)	比江430-2	南国市	昭和9.1.22	
土佐国分寺跡	史跡	21,775 m ²	国分	国分寺	大正11.10.12	
土佐の オナガドリ	特別天然 記念物	成鶏244羽 (H25.3)	篠原周辺	南国市	昭和27.3.29	大正12.3.7 天然記念物 指定
岡豊城跡	史跡	120,871 m ²	岡豊町八幡	南国市	平成20.7.28	伝・厩跡曲輪を含む

〔国指定〕 登録文化財

名称	種別	点数	所在地	所有者又は管理団体	登録年月日	備考
旧味元家住宅	有形文化財 (建造物)	1棟	県立歴史 民俗資料館	高知県	平成12.4.28	東津野村より移築

【国指定】 記録選択

名称	種別	所在地	所有者又は管理団体	登録年月日	備考
南国市 後川流域の エンコウ祭	無形民俗文化財	前浜・下島・久枝地区	特に定めず	平成 23. 3. 9	

【県指定】

名称	種別	規模	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日	備考
小蓮古墳	史跡	297 m ²	岡豊町小蓮 1221	南国市	昭和 28. 1. 29	
土佐国衙跡	史跡	1、180 m ²	比江内裏・ コクチョウ	南国市	昭和 38. 7. 5	
白木谷の タチバナ	天然記念物	7 本	白木谷	個人	昭和 39. 6. 12	
銅矛 (南国市遅倉出土)	美術工芸品 (考古資料)	1 口	県立歴史民俗 資料館	南国市	昭和 59. 3. 16	全長 83 cm
梵鐘	美術工芸品 (工芸品)	1 口	十市 禅師峯寺	禅師峯寺	昭和 59. 3. 16	徳治 3 年の銘
桑の川の 鳥居杉	天然記念物	樹高 右 40m 左 30m	桑の川 地主神社	桑の川 部落	平成 5. 4. 1	
絹本著色 両界曼陀羅	美術工芸品 (絵画)	2 幅	国分 546	国分寺	平成 9. 5. 6	
国分寺金堂の 厨子・須弥壇	建造物	1 基	国分 546	国分寺	平成 9. 5. 6	
刀 銘上野守久國	美術工芸品 (工芸品)	1 本	県立歴史民俗 資料館	高知県	平成 10. 4. 28	
曼荼羅本尊版木	美術工芸品 (歴史資料)	1 枚	田村 細勝寺	細勝寺	平成 13. 3. 27	

【市指定】

名称	種類	規模	所在地	所有者又は管理団体	指定年月日
明見彦山古墳群	史跡	33 m ² (10 坪)	明見字彦山 1127-2・1125	個人	昭和 41. 4. 30
前浜砲台跡	史跡	99 m ² (30 坪)	前浜字浜中	南国市	昭和 41. 4. 30
毘沙門の滝	名勝	495 m ² (150 坪)	岡豊町滝本	南国市	昭和 41. 8. 26
比江山史跡	史跡	9、917 m ² (3、000 坪)	比江 比江山	南国市	昭和 41. 8. 26
千屋城跡と 嶺南遺跡	史跡	297 m ² (90 坪)	前浜 下田村	南国市	昭和 43. 1. 10
勤王志士 島村衛吉之墓所	史跡	66 m ² (20 坪)	下島	南国市	昭和 43. 1. 10
田村城跡	史跡	99 m ² (30 坪)	田村 793	南国市	昭和 43. 1. 10

名称	種類	規模	所在地	所有者又は 管理団体	指定年月日
伝・長宗我部氏 一族之墓	史跡	495 m ² (150 坪)	岡豊町小蓮 1238・ 1239・840	個人	昭和 44. 12. 26
伝・香川五郎 次郎親和之墓	史跡	9. 91 m ² (3 坪)	岡豊町八幡 岡豊山 1100一イ	高知県	昭和 44. 12. 26
亀蔵楊梅の原木	天然記念物	16 m ² (5 坪)	十市字尾見畦 566一2	個人	昭和 47. 11. 8
名称	種類	規模	所在地	所有者又は 管理団体	指定年月日
銅鐸	有形文化財 (考古資料)	1 口	田村 伊都多神社	伊都多 神社	昭和 47. 11. 8
八坂神社の 三番叟	無形民俗 文化財		廿枝字祇園 1692		昭和 56. 6. 2
おさばい杉	天然記念物	1 本	廿枝字上河原西 55 堤防上		昭和 56. 6. 2
遍路道標	史跡	1 本 (22×22×92 cm)	下末松 313 東側		昭和 56. 6. 2
絵金一派の 土佐の芝居絵	有形文化財 (絵画)	13 双	片山公民館	片山 公民館	昭和 59. 8. 2
熊蜂の盃	有形文化財 (工芸品)	2 杯	県立歴史民俗資料館	別宮 八幡宮	昭和 59. 8. 2
三十六歌仙の 画額	有形文化財 (絵画)	14 枚	県立歴史民俗資料館	別宮 八幡宮	昭和 59. 8. 2
奈路の隧道	史跡		奈路字宮ノ谷		昭和 60. 4. 24
坂本龍馬 先塋の地	史跡		才谷字大坊 696一1 大浜 441		昭和 60. 4. 24
谷秦山先塋の地	史跡		岡豊町八幡字米ヶ内 1063		昭和 60. 4. 24
刀 (備州住助貞)	有形文化財 (工芸品)	1 本 (75. 7 cm)	県立歴史民俗資料館	猿田彦 神社	平成元. 4. 12
陣貝	有形文化財 (工芸品)	1 個	県立歴史民俗資料館	猿田彦 神社	平成元. 4. 12
黒滝の大杉	天然記念物	1 本	黒滝 新田神社	新田 神社	平成 4. 9. 25
鰐口	有形文化財 (工芸品)	1 個	田村 細勝寺	細勝寺	平成 7. 4. 14
板絵両界光明 真言曼荼羅	有形文化財 (絵画)	2 枚	国分 546	国分寺	平成 9. 2. 19
島村家文書	有形文化財 (古文書)	33 点	県立歴史民俗資料館	南国市	平成 13. 6. 19
海獣葡萄鏡・ 常滑焼甕	有形文化財 (考古資料)	2 個	県立歴史民俗資料館	国分寺	平成 18. 2. 21
前浜掩体群	史跡	7 基	前浜	南国市	平成 18. 2. 21
宇賀家文書	有形文化財 (古文書)	1 式	南国市立図書館	南国市	平成 21. 6. 17

4 教育振興にあたっての課題

(1) 子供・子育てをとりまく環境の変化

①人口・世帯数

「平成 22 年国勢調査」によれば、本市の人口総数は 49,472 人であり、前回（平成 17 年）調査から 1,286 人、2.5%の減少となっています。一方、世帯数は 19,377 世帯で、81 世帯、0.4%増加しています。高知県全体では、人口は 4.0%、世帯数は 0.8%減少しています。また、1 世帯当たりの人員は 2.55 人であり、前回調査の 2.63 人より 0.08 人減少しています。

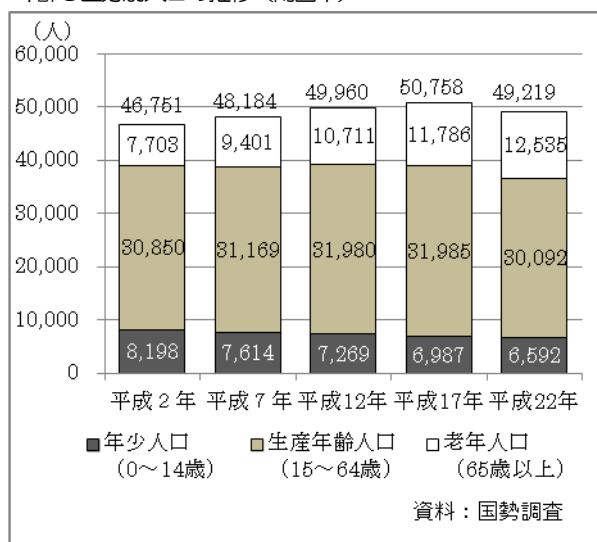
本市の総人口は、平成 2 年の 1.5%減を除き、全体に微増傾向が続いていましたが、平成 22 年は 2.5%減と過去 2 回目の人口減少となっています。

②年齢 3 区分別人口

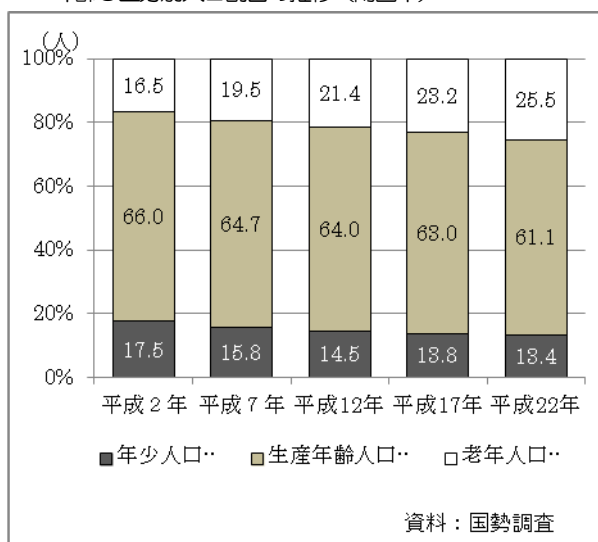
本市の年齢 3 区分別人口を見ると、平成 22 年の年少人口（15 歳未満）の割合は 13.4%、生産年齢人口（15～64 歳）が 61.1%、高齢者人口（65 歳以上）の割合は 25.5%です。

高齢者人口の割合は全国平均の 23.0%と比べると、2.5 ポイント上回っており、生産年齢人口の約 0.4 倍、年少人口の約 1.9 倍を占めています。本市においても少子高齢化は進んでいます。

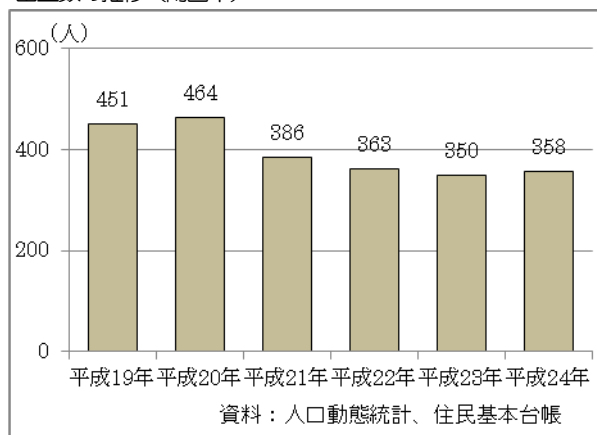
■年齢 3 区分別人口の推移（南国市）



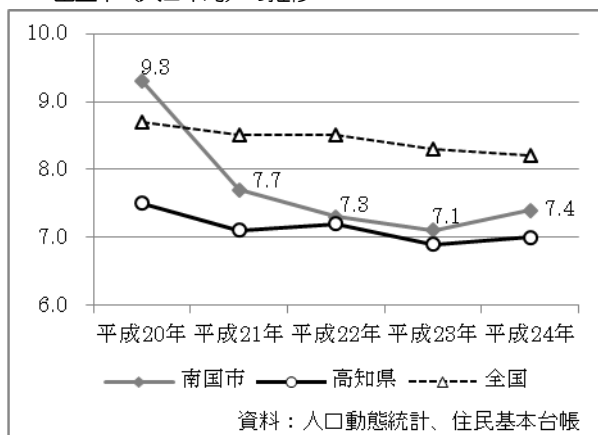
■年齢 3 区分別人口割合の推移（南国市）



■出生数の推移（南国市）



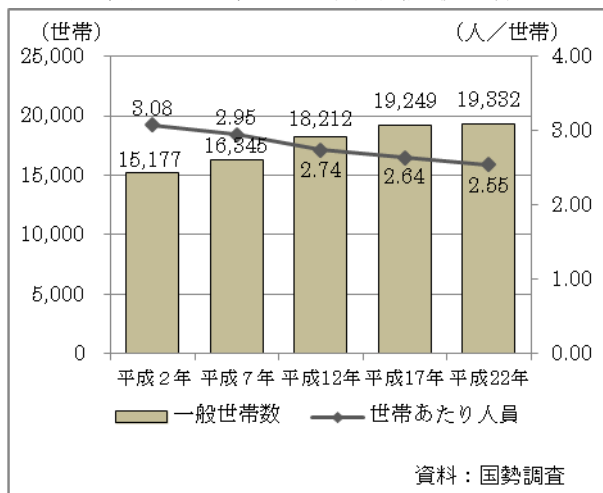
■出生率（人口千対）の推移



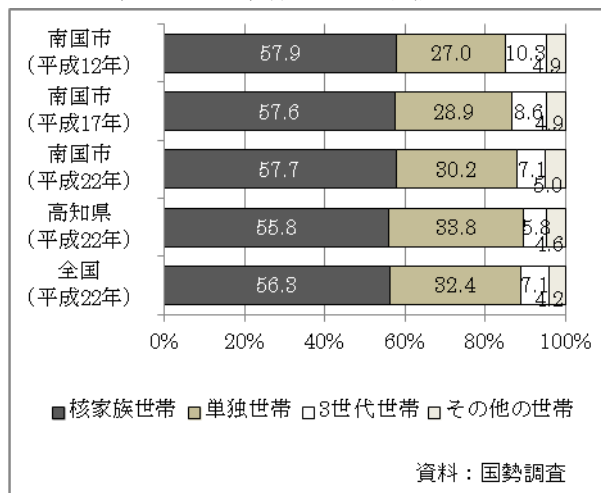
③世帯の状況

一般世帯数は、増加傾向にあり、平成24年度には21,463世帯になっています。一方で、1世帯当たり人口は減少傾向にあり、平成20年度には2.35人だったものが、平成24年度には2.26人になっています。核家族化の進行、単独世帯増加の傾向が伺えます。

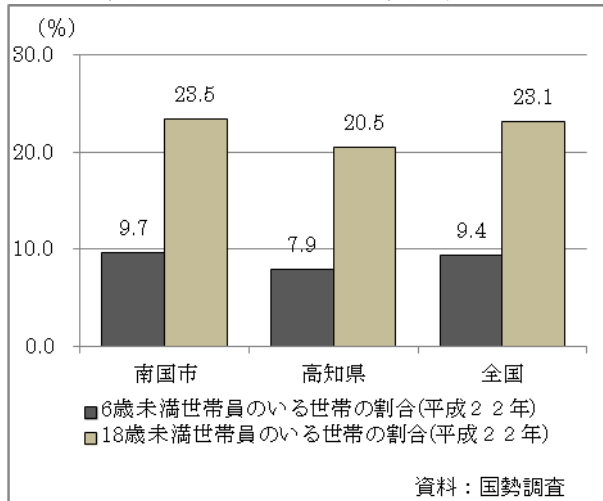
■一般世帯数および世帯あたり人員の推移（南国市）



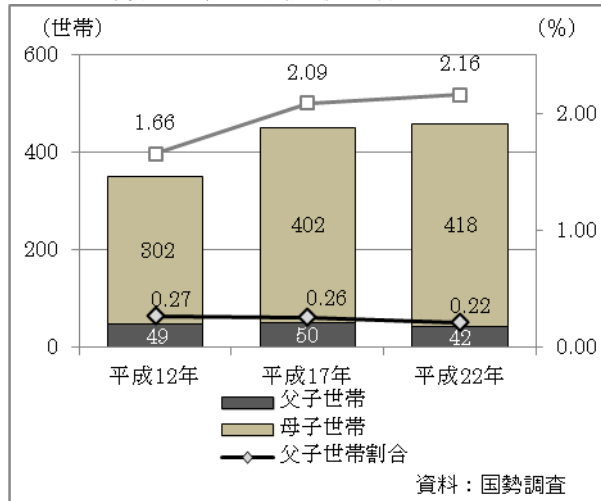
■一般世帯における世帯類型別割合の推移



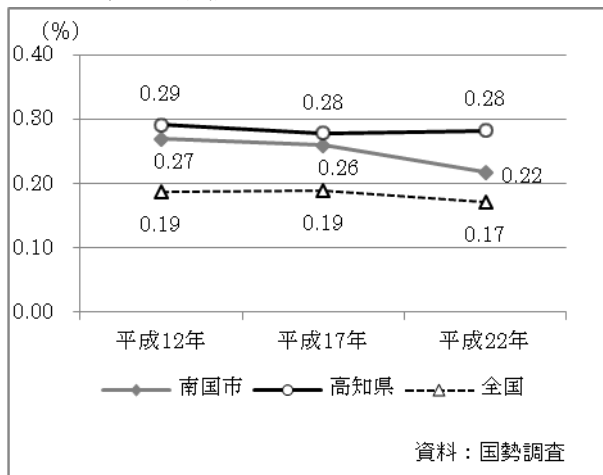
■一般世帯数に占める子どものいる世帯数の状況



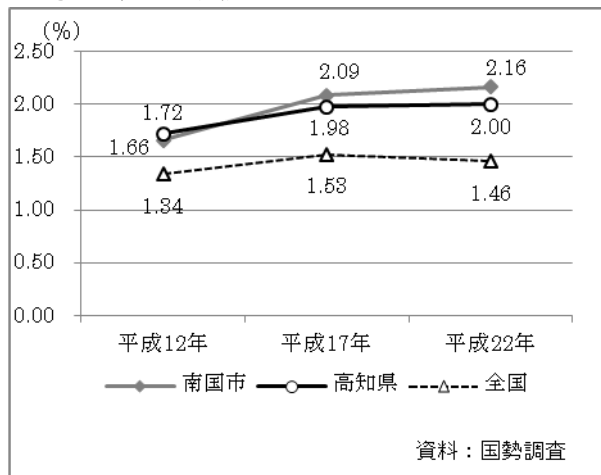
■ひとり親家庭世帯数の推移（南国市）



■父子世帯割合の推移



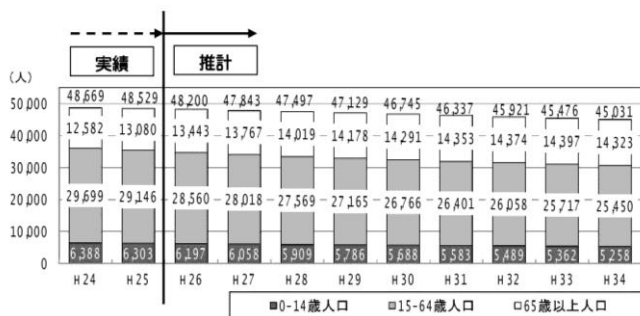
■母子世帯割合の推移



④将来推計人口の状況

本市の将来推計人口をみると、総人口は年々減少し、平成32年には46,000人を切るという推計結果が出ています。

■平成34年までの人口推計（南国市）



資料：住民基本台帳

■平成31年までの児童推計人口<0歳児~11歳児>（南国市）

推計人口	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
総人口推計	47,843人	47,497人	47,129人	46,745人	46,337人
0歳児推計人口	359人	356人	350人	344人	338人
1・2歳児推計人口	738人	734人	727人	718人	705人
3~5歳児推計人口	1,114人	1,092人	1,088人	1,082人	1,077人
0~5歳児推計人口	2,211人	2,182人	2,165人	2,144人	2,120人
6~8歳児推計人口	1,217人	1,178人	1,134人	1,078人	1,058人
9~11歳児推計人口	1,270人	1,246人	1,234人	1,201人	1,165人

⑤平成24年度以降中学校推定生徒数

本市の今後の推定生徒数によると、平成36年度には平成26年度と比較して全体で20%程度の生徒数の減少となります。県内で最も児童生徒数の多い小中学校ができる一方、市街地中心部以外では急速に児童生徒数が減っていくことが推定されています。

○ 生徒数の推移の予測

平成24年度以降中学校推定生徒数

学校名	学年	小学校在籍6年生分												
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
香長中	1年	218	214	196	185	172	184	195	175	196	197	181	169	205
	2年	198	218	214	196	185	172	184	195	175	196	197	181	169
	3年	201	198	218	214	196	185	172	184	195	175	196	197	181
	計	617	630	628	595	553	541	551	554	566	568	574	547	555
	小学校在籍6年生分							213	239	240	221	206	250	
鷹ヶ池中	1年	53	46	52	49	57	50	52	60	59	54	44	55	49
	2年	50	53	46	52	49	57	50	52	60	59	54	44	55
	3年	59	50	53	46	52	49	57	50	52	60	59	54	44
	計	162	149	151	147	158	156	159	162	171	173	157	153	148
	小学校在籍6年生分							73	72	66	54	67	60	
北陵中	1年	72	81	74	63	71	66	73	70	56	59	52	52	32
	2年	80	72	81	74	63	71	66	73	70	56	59	52	32
	3年	74	80	72	81	74	63	71	66	73	70	56	59	32
	計	226	233	227	218	208	200	210	209	199	185	167	163	136
	小学校在籍6年生分							89	71	76	66	67	41	
香南中	1年	37	42	38	40	36	29	32	31	24	30	23	20	11
	2年	34	37	42	38	40	36	29	32	31	24	30	23	20
	3年	40	34	37	42	38	40	36	29	32	31	24	30	23
	計	111	113	117	120	114	105	97	92	87	85	77	73	54
	小学校在籍6年生分							44	34	42	33	28	16	

※算定方法

・入学生徒数÷小学校卒業児童数＝入学率 → 過去3年間の入学率の平均＝入学率 → 過去3年間の入学率平均値
 ・小学校在籍6年生分 × 入学率平均値 で算出(小数第1位四捨五入)
 平成22・23・24年度 3年間データより算出

⑥南国市子ども・子育て支援事業計画

本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出等により、子供・子育てをとりまく環境は大きく変化してきており、子供・子育て支援を量と質の両面から充実を図っていく必要があります。そこで、「南国市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子供・子育て支援の施策を進めるとともに、家庭、学校、地域、その他社会を構成するすべての人が、関心や理解を深め、協働し、南国市に暮らすすべての子供の健やかな成長と、家庭を築き子供を産み育てたいと願う人々の希望が満たされる社会の実現をめざします。

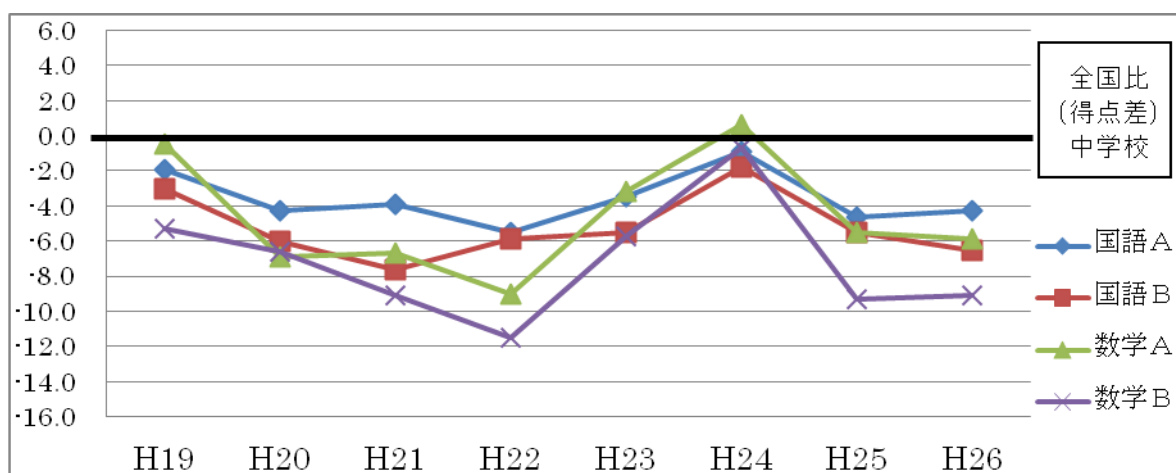
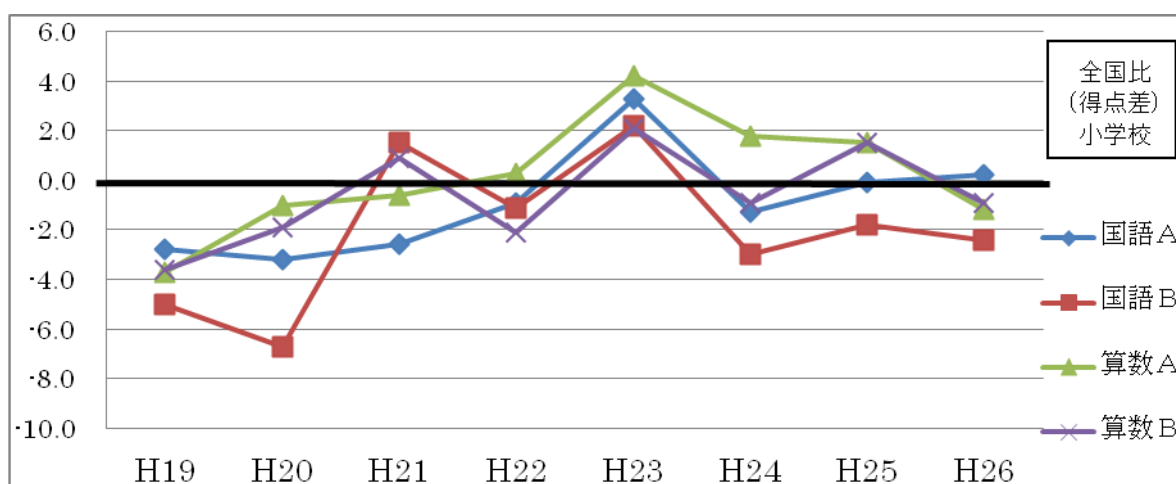
(2) 学力の状況

近年に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果では、高知県の小学生は基礎的な知識はおおむね身に付いているものの、知識を活用する力が弱く、また中学生については基礎的な知識、活用する力ともに改善傾向にはあるものの全国水準を下回っています。

南国市においては、小学生は平成19年、20年と全国の平均正答率を若干下回っており、県平均とほぼ同じ傾向を示していましたが、平成22年になると国語・算数の正答率は全国水準となっていました。中学生については、平成24年においては国語・数学ともに全国水準に達していましたが、その他の年は全国の平均正答率を下回る結果となっています。

なお、小学校・中学校ともに学年間や学校間によって、結果にばらつきが見られることなどが課題となっています。

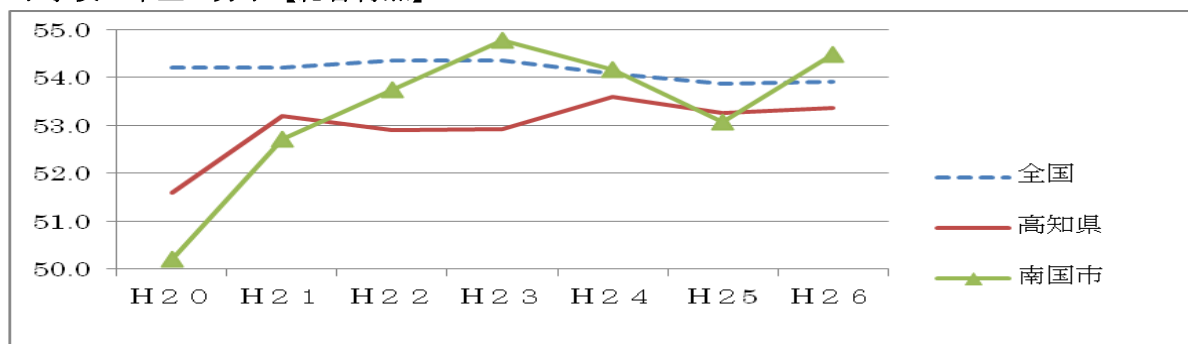
全国学力・学習状況調査 (全国平均正答率を基準した経年変化)



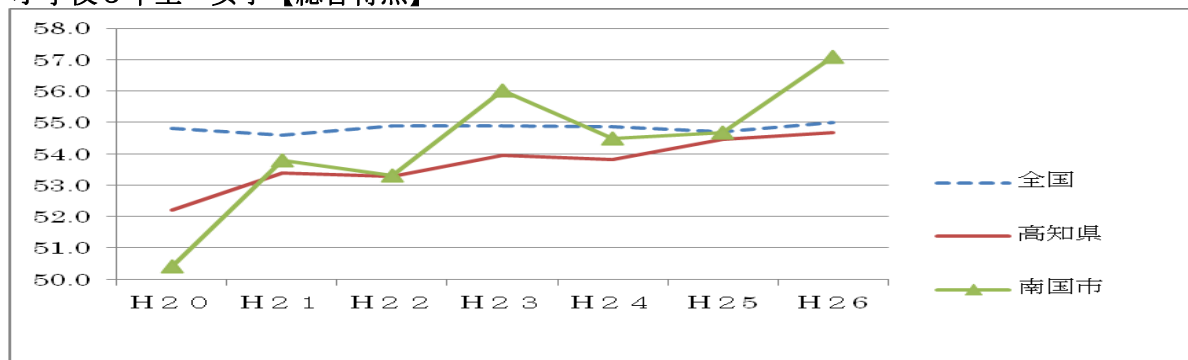
(3) 体力の状況

スポーツテストの総合得点の結果では、南国市の小学校の男女ともに上昇傾向にありほぼ全国水準となっています。また、中学校の男子においても年度毎にばらつきが見られますが上昇傾向にあり、全国水準まで向上してきています。中学校女子は上昇傾向が見られるものの全国や高知県に比べて低い状況にあります。

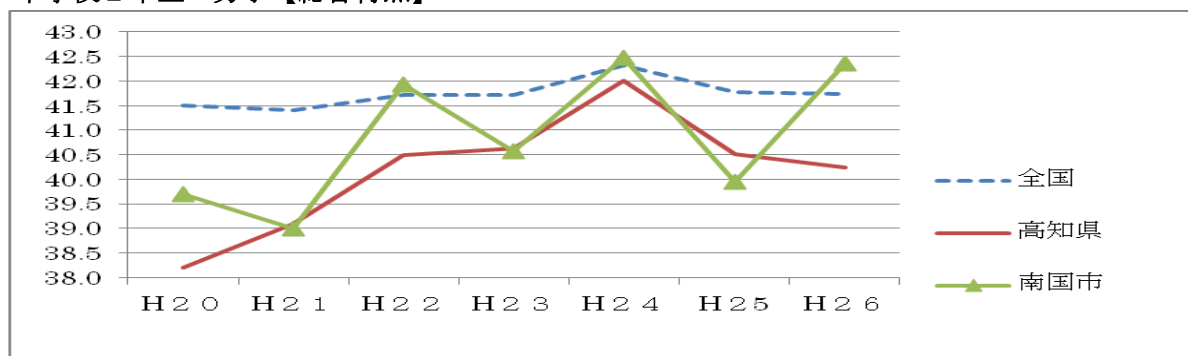
小学校5年生 男子【総合得点】



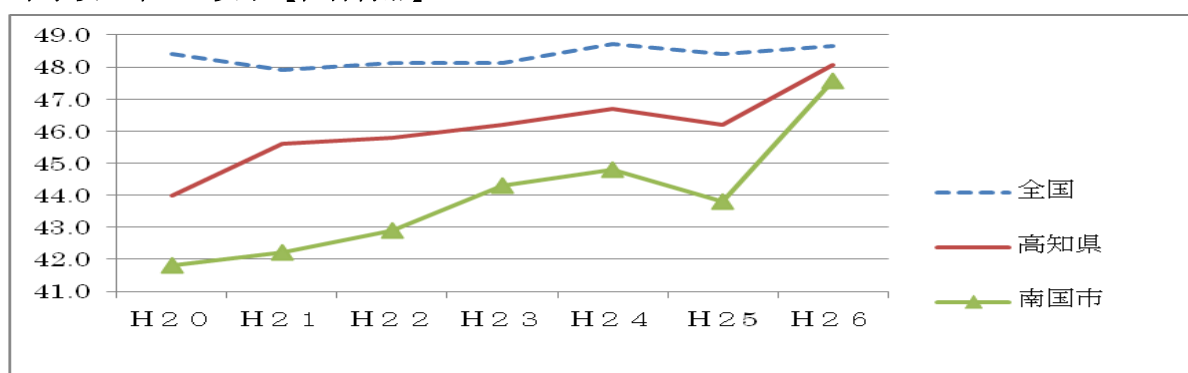
小学校5年生 女子【総合得点】



中学校2年生 男子【総合得点】



中学校2年生 女子【総合得点】



(4) いじめ等問題行動・不登校の状況

いじめ等の問題行動や不登校も、南国市の教育課題となっています。このため、南国市教育委員会では保幼小中連携の推進を通じて不登校や長期欠席の予防、小1プロブレム、中1ギャップの解消など教育課題の解決に努めています。

①いじめの状況

平成24年度の南国市におけるいじめの認知件数は、小学校9件、中学校14件であり、毎年、何らかのいじめに関する報告があります。いじめの態様は、小中学校ともに「冷やかし」や「軽いつもり」が最も多く、暴力を伴わないいじめが多くなっています。

また、認知したいじめについて「解消」または「一定解消」している割合は、小中学校ともに高い数値を示しており、いじめに気付くことができれば、多くのいじめは解消につなげることができます。

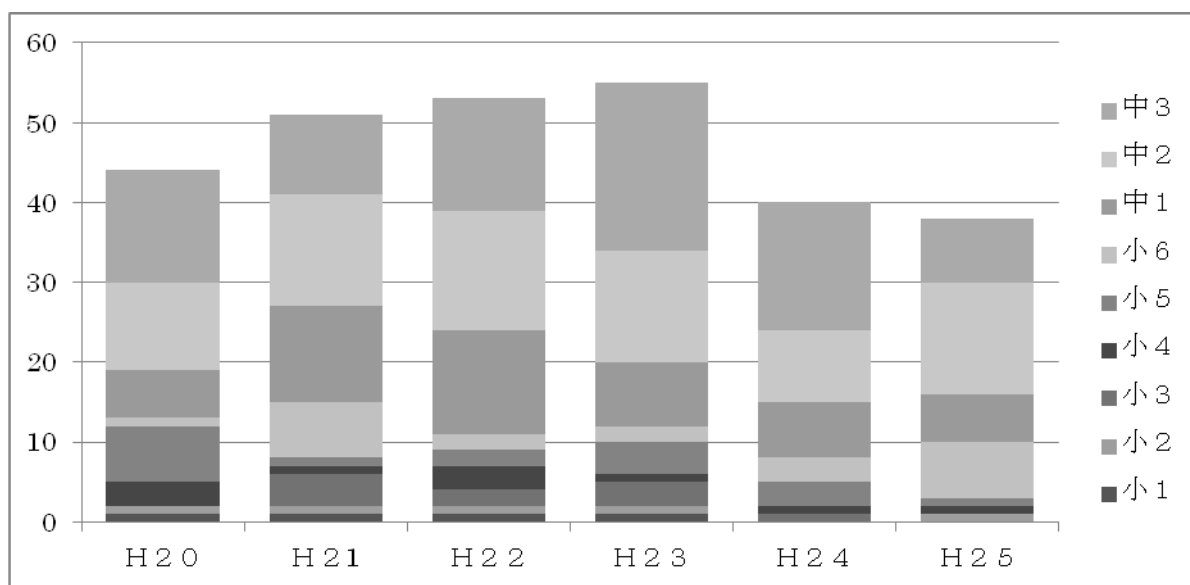
いじめは潜在化・深刻化することから、子どもと教員がふれあう時間の確保や子どもをとりまく環境を見守ることができる体制を整えることが大切であると考えます。

②不登校の状況

南国市内の小中学校における「不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数」は、平成20年度から平成23年度まで増加傾向にありましたが、平成24年度には大きく減少しました。しかし、不登校を理由に年間20日以上(30日未満)欠席した児童生徒数の増加や低学年児童の不登校が増えているという実態も見られます。不登校には、さまざまな要因がありますが、今後とも関係機関と協力し、減少に向けて取り組んでいきます。

南国市の小・中学校における不登校・発生率の状況

【不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数】



(5) 児童虐待の状況

児童虐待に関する相談は、依然として対応が続いており、内容も医療機関等の専門家の援助を必要とするケースが増えています。児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応。虐待を受けた子供の自立に向けた支援を、南国市福祉事務所こども相談課係及び南国警察署生活安全係等と連携して行っていく必要があります。

	虐待 相談 件数	相談種別				虐待者			被虐待者		
		身体的 虐待	性的 虐待	心理的 虐待	ネグレ ク ト	父親	母親	その他	就学前	小学生	中学生
H20	43	17	1	8	17	11	29	3	27	11	5
H21	11	2	0	7	2	3	7	1	7	2	2
H22	16	10	0	5	1	3	5	8	6	7	3
H23	30	8	0	10	12	4	24	2	14	9	7
H24	9	4	0	4	1	1	8	0	6	2	1
H25	15	1	0	9	5	0	15	0	4	7	4

※注：年度毎の新規の相談件数です。継続相談の件数は含まれていません。

(6) 南海地震（南海トラフ巨大地震）への対応

今世紀前半に発生する可能性が極めて高いといわれる南海地震に備え、学校等の教育施設の耐震化等の安全・安心な施設環境の整備を進めています。

また、一人一人が災害への備えや知識を身につけ、震災に立ち向かっていくことができるよう防災教育の充実を図ります。

学校等の耐震化の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

南国市立小中学校の学校施設耐震化率 98.5%（耐震工事未実施体育館が 1 棟）

南国市で想定されている地震・津波

南海トラフ巨大地震（500～1000 年に 1 回 レベル 2）

震度 震度 7 10.43% 震度 6 強 88.13% 震度 6 弱 1.44%

最大津波高さ 沿岸部 16.0m 津波到達時間（海岸線津波高 1.0m 17 分）

浸水面積 1,721ha(17.21km²) 浸水域の人口 14,720 人(昼間) 13,580 人(夜間)

浸水域の保育所・保育園・学校

大湊保育所・大湊小学校・浜改田保育園・里保育所・三和小学校・稲生保育園・
稲生小学校

浸水域を校区に有する小中学校（浸水域の学校を除く）

十市小学校・日章小学校・香長中学校・香南中学校

第3章 計画の基本方針と体系

1 基本方針

かがやく明日への人づくり

時代の変化に柔軟に対応した、健康で文化的な活力ある社会の形成者として、「生きる力」を育み、創意と自主性に富んだ人間性豊かな市民の育成を期する。

そのために、保育所（園）・幼稚園・学校・家庭・地域の連携を密にし、生涯学習の視点に立って、保育・教育・文化の環境整備・充実に努め、南国市らしい特色ある教育を推進する。

2 基本目標と施策の体系

(1) 基本目標

- ① 時代の要請と市民の期待に応える保育所（園）・幼稚園・学校づくりに努めるとともに、保幼小中学校の連携による学びと育ちの連続性の実現に向けた保育・教育を推進する。
- ② 就学前の保育・教育、学校教育は、生涯にわたる人間形成、学習活動の基盤であり、乳幼児・児童生徒一人一人の健やかな心と体の発達をめざすとともに、個性を伸ばし、自ら学び自ら考える力を培う保育・教育の充実に努める。
- ③ 確かな学力と豊かな心を育てる、知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた保育・教育の創造に努める。
- ④ 市民みんなで取り組む人権教育の推進による人権意識の育成・高揚と啓発に努める。
- ⑤ 家庭、地域との連携による、乳幼児・児童生徒の実態把握に努め、日常の信頼関係を構築する中で、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応できる体制づくりを推進する。
- ⑥ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進する。
- ⑦ 地震や津波について正しく理解し、いざというときに的確に判断できる力を身につけ、「自分の命は自分で守る」ことのできる防災教育を推進する。
- ⑧ 自己実現を目指し、豊かな人生を送ることができる生涯学習の振興に努める。
- ⑨ 気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツの振興に努める。
- ⑩ 文化財を地域づくりの核として、生活の中で文化財の保存・活用に努める。

(2) 施策の体系

かがやく明日への人づくり	21世紀を担う子供たちの「生きる力」を育む 保育・教育の推進	<p>(1) 市民に信頼される開かれた保育所（園）・幼稚園・学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児・児童生徒・保護者・地域に信頼される保育所（園）・幼稚園・学校づくり ②開かれた保育所（園）・幼稚園・学校づくりの推進 ③教職員の資質・指導力の向上 <p>(2) 学力の向上等を図る保育・教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学力の向上 ②就学前の保育・教育の振興と次世代育成支援の充実 ③キャリア教育の充実 ④国際理解教育の推進 ⑤情報活用能力の育成 <p>(3) 心の教育を支える保育・教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保育・生徒指導の充実 ②児童虐待への対応と未然防止対策の充実 ③不登校児童生徒への対応と支援体制の充実 ④人権教育の充実 ⑤道徳教育の推進 <p>(4) 健康で豊かな生活を拓く保育・教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食育の推進 ②健康の保持増進・健康教育の推進 ③安全の管理・安全教育の推進 ④防災教育の推進 ⑤環境教育の推進 <p>(5) 子供一人一人を大切に特別支援教育の充実</p>
	すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した 生涯学習の推進	<p>(1) 地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進</p> <p>(2) 地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者教室の充実 ②公民館活動の充実 <p>(3) 人権尊重の理念の普及・高揚を図るための啓発事業・人権学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権教育の推進 <p>(4) 魅力あふれる生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの推進 <p>(5) 地域における青少年健全育成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①青少年の健全育成 <p>(6) 心を育む読書活動の推進、市民の求める情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ①読書環境の充実 ②子ども読書活動の推進 <p>(7) 地域の豊かな市民文化の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ①文化財の保存・活用 ②市民文化の振興 ③芸術文化の振興

第4章 施策の展開

1 21世紀を担う子供たちの「生きる力」を育む保育・教育の推進

(1) 市民に信頼される開かれた保育所(園)・幼稚園・学校経営の推進

①乳幼児・児童生徒・保護者・地域に信頼される保育所(園)・幼稚園・学校づくり

- ア 次代を担う子供たちに必要な「生きる力」を育む教育を、乳幼児・児童生徒や地域の実態に即して保育所(園)・幼稚園・学校ぐるみ、地域ぐるみで取り組みます。
- イ 生命、人権、環境、福祉、国際化、情報化など教育における普遍的なテーマや、学力向上、生きる力の育成、豊かな心の育成、不適切な養育問題・不登校児童生徒への対応など今日的な教育課題に対応できる教育環境の整備充実と教職員の資質・指導力の向上に努めます。
- ウ 保育所(園)・幼稚園・学校が具体的な経営方針、目標を提示し、その取り組みとその結果について外部評価等を積極的に導入し、保護者や地域の期待をふまえた保育・学校経営に努めます。

②開かれた保育所(園)・幼稚園・学校づくりの推進

- ア 開かれた保育・学校づくり(開かれた学校づくり推進委員会)に積極的に行い、保育・学校経営に地域・保護者・乳幼児・児童生徒の意見を取り入れた、地域に愛される保育・教育の活性化に努めます。
- イ 地域の人材及び団体、事業者の活用や環境等の利用を積極的に行い、保幼小中高の相互連携による学習指導の充実に努めます。
- ウ 学校施設の地域への開放や学習機会の提供などに努めます。

③教職員の資質・指導力の向上

- ア 教職員の倫理観の涵養と教育者としての自覚と責任感の高揚を図り、社会の動向や教育改革の方向性を見据え、今日的な視点に立つ幅広い視野と見識を養う各種研修を実施するとともに、自主的な研究・研修を奨励します。
- イ 保育実践や授業研究、学校評価などを中心とした園内・校内研修の充実を図り、実践的な指導力の向上と地域に信頼される保育所(園)・幼稚園・学校づくりを推進します。
- ウ 育成型の新しい人事評価制度を積極的に活用するなど、評価と一体となった園内・校内研修体制と自主的な研修体制を確立することにより教職員の資質・指導力の向上に努めます。
- エ 学校の組織的な体罰防止体制の確立と、教職員の指導力の向上に努めます。
- オ 学校事務体制の組織化・平準化に努めるとともに、「事務支援室」の機能強化や学校事務についての校内研修の充実を図り、教職員の事務能力の向上に努めます。

(2) 学力の向上等を図る保育・教育の充実

①学力の向上

- ア 保育所保育指針、幼稚園教育要領、学習指導要領等の趣旨をふまえ、保育所(園)・幼稚園・学校ごとに創意を生かした保育・教育課程を編成し、特色ある保育・教育活動の展開に努めます。
- イ 児童生徒の発達段階や学力等の実態を的確に把握し、学習内容の系統性に留意しながら、指導方法の改善を図り、個に応じた指導の充実に努めることによって、各教科・領域等における基礎的・基本的内容の確実な定着に努めます。
- ウ 問題解決学習や体験的な学習を積極的に取り入れ、児童生徒の興味・関心を生かした授業づくりに努め、主体的に学ぶ意欲・態度・能力を育成し、自己教育力の向上に努めます。
- エ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。
- オ 教職員が校種を越えて積極的に交流の機会を持ち、保幼小中学校の連携による、長期的な展望に立った乳幼児・児童生徒の学力向上に努めます。
- カ 保幼小中連携学力向上推進プランを小中学校の連携の核として、重点的な取り組みを推進します。

②就学前の保育・教育の振興と次世代育成支援の充実

- ア 就学前の保育・教育の基本に立ち、人間形成の基礎を育む保育・教育環境の整備に努めます。
- イ 保育所(園)・幼稚園との連携を密にした相互の実践交流に努めるとともに、小中学校との連携を強化し、就学前からの一貫した保育・教育の推進に努めます。
- ウ 家庭や地域との連携を重視し、生活や文化に根ざした特色ある就学前の保育・教育を推進します。
- エ 就学前の保育・教育、学校教育を充実するとともに、放課後児童対策や家庭・地域の教育力向上など、次世代育成支援の充実に努めます。

③キャリア教育の充実

- ア 児童生徒に将来への夢や希望を持たせ、その実現に向けて努力することができるよう、関係機関との連携

- を密にし、職業教育、職場体験学習など、進路指導の充実に努めます。
- イ 児童生徒一人一人の進路についての意識や適性、能力を把握し、的確な情報提供と支援体制の確立に努めます。

④国際理解教育の推進

- ア 国際社会で活躍できる人材の育成をめざし、外国人留学生との交流など地域の特色を生かした取り組みを進めます。
- イ 外国語指導助手（ALT）の活用に努めるなど、保幼小中学校それぞれの発達段階に応じた外国語指導の充実と異文化理解の促進に努めます。
- ウ 外国籍の子どもの保育所（園）・幼稚園・学校生活への適応に努めるとともに、互いの文化を尊重する態度の育成に努めます。

⑤情報活用能力の育成

- ア 情報化社会に主体的に対応できるよう、児童生徒の発達段階に応じて、視聴覚教材や教育機器、学校図書館等を効果的に利用しながら、計画的に情報活用能力の育成に努めます。
- イ 教職員の情報機器活用能力と指導力の向上に努め、各教科・領域等の学習における効果的なICT活用に努めるとともに、学習成果の積極的な発信・交流に努めます。
- ウ 「インターネット活用の手引書」等を活用した情報モラルに関する指導を行い、情報の送受信に際して的確に判断し対処できる能力の育成に努めます。

（3）心の教育を支える保育・教育の充実

①保育・生徒指導の充実

- ア 乳幼児・児童生徒とのあたたかい人間関係づくりに努めるとともに、鋭い洞察と深い乳幼児・児童生徒理解にたった支援・指導の充実、強化に努めます。
- イ 保護者や関係機関との連携強化を図り、乳幼児・児童生徒が安心して相談できる支援体制を整備します。
- ウ いじめをはじめ、他人の生命や財産、或いは自己の生命に重大な影響を与える行為については毅然とした態度で指導にあたり、最優先の教育課題として総力をあげて迅速な対応に努めます。
- エ 常に「いじめはある」との意識をもって、指導体制の検証と改善を図り、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

②児童虐待への対応と未然防止対策の充実

- ア 「虐待防止等に関する法律」の趣旨に則り、全教職員の共通理解のもとに「児童虐待は、どの保育所（園）・幼稚園・学校においても避けて通ることのできない重大な課題である」という認識に立って、児童虐待の早期発見、迅速かつ適切な対応に努めます。
- イ 南国市要保護児童対策地域協議会との行動連携により、関係機関との連携強化を図り、乳幼児・児童生徒の安全の確保や保護者への虐待防止のための啓発活動に努めます。
- ウ 児童虐待の早期発見のための方策や組織的な対応についての研修や園内・校内研修の充実に努めます。

③不登校児童生徒への対応と支援体制の充実

- ア 「不登校は誰にでも起こりうる」との認識に立って、学校・学級の受容的、共感的な雰囲気づくりに努めます。
- イ 個々の児童生徒の欠席状況に留意し不登校に至る前の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
- ウ 一人一人の状態に応じた適切な対応を心がけ、保護者との密接な連携のもと学校での組織的な支援とぬくもりのある指導に努めます。
- エ 教育相談機関や適応指導教室等と連携した取り組みを進めるなど、支援体制の組織化に努めます。
- オ 長期欠席傾向にある児童生徒や不登校児童生徒への校内支援体制を整備し、進路保障に努め将来への展望を持つことができる指導の充実に努めます。

④人権教育の充実

- ア 地域や保育所（園）・幼稚園・学校の実態に応じた人権教育の全体計画と年間指導計画を確立し、様々な人権課題を総合的にとらえた人権教育を推進します。
- イ 保育所（園）・幼稚園・学校における人権教育の取り組みを乳幼児・児童生徒や教職員が、保護者、市民へ広げ、地域ぐるみで人権意識の高揚と啓発に努めます。
- ウ 今日、子供たちを取り巻く社会状況は大きく変化し、これまで地域の中にあつた「あたたかいつながり」が稀薄になり、地域の教育力が低下しています。そのことを踏まえ、今、子供たちにとって、自分を見守り、声をかけてくれる地域の大人の存在が重要です。子供たちがいきいきと生活できるよう、保育所（園）・幼稚園・学校・家庭・地域のつながりと協働を大切に、子供たちの「いのち」と人権を守る地域づくりを推進します。

- エ 自他の人権を尊重しあう「なかまづくり」に取り組み、人権問題を自らの課題としてとらえ、解決していくとする力を育てます。また、共生していくことの大切さを学びあい、生きぬく力を身につけていく保育・教育内容の創造に努めます。
- オ 乳幼児・児童生徒一人一人の大切さを強く自覚し、教職員自らが生き方や実践を見つめ直し、人権尊重の理念とその取り組みの方向性を共有する教職員組織の確立に努めます。

⑤道徳教育の推進

- ア 就学前の保育・教育における道徳性の芽生えを培うとともに、学校教育においては、家庭・地域の実態に応じた道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を確立し、道徳教育の充実に努めます。
- イ 各教科・領域等における豊かな体験活動を重視するとともに、道徳の時間の指導の充実に図り、学校の全教育活動を通じて道徳教育を推進します。
- ウ 身近な地域の人材や素材を活用するなど、家庭や地域と連携して道徳教育の推進に努めます。

(4) 健康で豊かな生活を拓く保育・教育の充実

①食育の推進

- ア 地域食材や旬の食材を取り入れた楽しく特色ある給食の充実に努めるとともに、保育所（園）・幼稚園・学校全体で食に関する体験活動や「食の自立」を目指した食に関する指導の充実に努めます。
- イ 保育所（園）・幼稚園・学校のそれぞれの特色や実態に応じ、各教科・領域等における食に関する教育内容の見直しを図り、より調和のとれた総合的な指導方法の工夫改善に努めます。
- ウ 「食育のまちづくり宣言」「南国市食育のまちづくり条例」の趣旨に則り、生産から消費までを視野に入れた食農教育を推進するなど、食を中心とした教育課程の編成を工夫し、食に関する指導の校種ごとの取り組みの成果を継承し充実に努めるとともに、望ましい食習慣の形成に努めます。

②健康の保持増進・健康教育の推進

- ア 基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、保育・学校体育の充実により生涯スポーツの基盤づくりに努め、健康づくりにおける自己管理能力の育成に努めます。
- イ エイズなどの感染症に対する正しい理解に努めることを含め、発達段階に応じた適切な性に対する教育を推進します。
- ウ 感染症や食中毒対策を充実するなど、保健安全指導の充実と保健安全対策の徹底に努めます。

③安全の管理・安全教育の推進

- ア 家庭や地域及び関係機関と連携しながら、危機管理体制の充実に努めるとともに、所・園内、校内（施設内）への侵入者等に対する乳幼児・児童生徒、教職員の安全確保の徹底に努めます。
- イ 乳幼児・児童生徒の危険を予見する能力の育成に努め、家庭や地域及び関係機関と連携しながら、あらゆる事故や犯罪被害を想定した危機回避及び地震などの自然災害に対する防災に関する安全の管理・安全教育の充実に努めます。

④防災教育の推進

- ア 地域の特性に応じた防災マニュアルや危機管理マニュアルを作成し、児童生徒一人一人が自分の命は自分で守ることができるよう、防災教育の充実に努めます。
- イ 防災教育が、家庭や地域社会全体に広がり「防災文化」として根付き、児童生徒が近い将来体験するであろう南海トラフ巨大地震への備えが盤石なものとなるよう、保護者や地域、関係機関と連携した取り組みの中で、それぞれの実態を踏まえた防災教育の推進に努めます。

⑤環境教育の推進

- ア 豊かな自然や水資源など地域の恵まれた自然環境を有効に利用し、保育・教育活動を通して総合的な環境教育を推進します。
- イ 自然とのふれ合いを重視し、体験を通して自然保護に対する意識の高揚に努めます。
- ウ 棚田、里山など、自然と共存してきた先人の営みに学ぶ地域学習や食農教育などとの関連を生かした環境教育を推進します。

(5) 子供一人一人を大切に特別支援教育の充実

- ア 「発達障害者支援法」の趣旨に則り、全教職員の共通理解のもとに、障害のある乳幼児・児童生徒や特別な支援を要する乳幼児・児童生徒の保育や教育が保育所（園）・幼稚園・学校経営全体の中で組織的・協力的に行われるよう指導・支援体制の充実に努めます。
- イ 個々の障害の実態と特性、能力に即した保育・教育課程を編成するとともに、乳幼児・児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援に努めます。
- ウ 特別支援学級と通常学級との交流を積極的に進め、特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解推進に

努めます。

エ 関係機関と連携しながら、障害理解や特別支援教育についての教職員研修を推進し、組織的な保育・教育活動の支援体制の整備・充実に努めます。

2 すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進

(1) 地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進

次世代を育むため、学校・家庭・地域社会の連携により、地域ぐるみで子供を育てる環境づくりに取り組み、基本的な生活習慣の確立に向けて、成長・発達を援助する学習活動に努めます。

(2) 地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進

①高齢者教室の充実

高齢者一人一人が、健康で生きがいをもった毎日を集団・交流の中で過ごせるように高齢者教室の実施に努めます。

②公民館活動の充実

地域のコミュニティの拠点施設である地区公民館等で、多世代が参加でき人々の心が触れ合う温もりのある活動を展開します。

(3) 人権尊重の理念の普及・高揚を図るための啓発事業・人権学習の推進

①人権教育の推進

ア 人権尊重のまちづくりの趣旨に沿って、身近な人権課題の解決に努めるとともに、あらゆる人権課題の解決をめざした人権教育を推進します。

イ 性別による不平等を許さない社会づくりに向け、男女共同参画を基本とした教育の推進に努めます。

ウ 人権尊重の理念の普及、高揚に努めるため、市民への情報提供、広報活動、研修などの啓発事業を実施します。

また、人権に対する市民の関心に応え、効果的な啓発活動ができるよう、関係団体との連携を深め、その手法について積極的な調査・研究に努めます。

(4) 魅力あふれる生涯スポーツの振興

①生涯スポーツの推進

市民のスポーツ活動の普及と振興のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、総合型スポーツクラブとの連携による各種競技団体の発展やスポーツクラブの振興、また、スポーツ推進委員連絡協議会との協働による市民参加の地域スポーツ活動の振興など、生涯スポーツの充実に努めます。

ア 市民体育大会、小学生駅伝競走大会、南国市駅伝競走大会等を開催し、競技力の向上や競技人口の増加に努めるとともに、健康ウォーキング、スポーツフェスティバル等を実施し、ウォーキングやニュースポーツの体験により、スポーツに親しむ機会を設け、生涯スポーツの普及と振興に努めます。

イ 生涯スポーツ社会の実現のため、総合型地域スポーツクラブの活動とともに健康づくりや楽しく生きがいをもってスポーツライフをおくることができるよう、関係団体等と連携し施策の推進に努めます。

(5) 地域における青少年健全育成活動

①青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、学校、家庭、地域、関係機関等連携を密にして、青少年の地域活動の充実に努めるとともに、青少年に対する社会教育の充実に努めます。

ア 家庭や地域社会においてゆとりのある生活や体験活動を重視し、学校教育など関係機関との連携を保ちながら、子供たちの望ましい人間形成に努めます。

イ 社会環境の浄化を図り、広報活動を活発化して青少年の非行防止に努めるとともに、青少年に対する街頭補導と事後指導を強化し、健全育成に努めます。

ウ 南国市子ども会連合会を支援するとともに、子ども会指導者を計画的に養成し、地域子ども会の組織強化と子ども会活動の充実発展に努めます。

(6) 心を育む読書活動の推進、市民の求める情報提供

①読書環境の充実

社会情勢や市民の関心などに応じた資料収集、提供に努めるとともに、レファレンスサービス（疑問解決や

調査研究の手助け)の充実を図り、暮らしに役立つ図書館を目指します。

②子ども読書活動の推進

南国市子ども読書活動推進委員会との協働・学校図書館との連携により、子供の読書活動の推進に努めます。

(7) 地域の豊かな市民文化の創造

①文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財は、市民の心を豊かにするものです。そのため、文化財の保存・活用をとおして、心の拠り所となる実効性のある文化財保護に努めるとともに、地域おこしの資源として積極的に活用します。

ア 地域全体で文化財を継承していくため、文化財保護の考え方の共有を図り、周辺の環境も一体にとらえ、地域の皆様や関係機関と連携協力を図りながら活用に努めます。

イ 魅力ある地域づくりや、地域活性化の方策として文化財を活用するため、地域の歴史や文化を総合的にとらえ、地域の魅力・核としての保存・活用の仕方の工夫改善に努めます。

②市民文化の振興

生涯学習の理念に基づき、自己の人格を磨き、豊かな生き方のため、様々な集いや学習の機会を作り、国際交流、地域の豊富な食材の活用など多彩な学習活動の場を設定します。

③芸術文化の振興

地域における芸術文化の活性化とその発展に向けて、子供たち自ら伝統文化を体験し、学ぶことのできる機会を設けます。

また、本市の歴史・文化・風土にふれる場の充実にも努めるとともに、美術展覧会や文化祭を開催します。

第5章 具体的事業

1 21世紀を担う子供たちの「生きる力」を育む保育・教育の推進

施策	主な事業等
(1) 市民に信頼される開かれた保育所(園)・幼稚園・学校経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所(園)・幼稚園行事 ○開かれた学校づくり推進委員会 ○学校運営協議会 ○学校評価
(2) 学力の向上等を図る保育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保幼小連絡協議会 ○南国市幼児教育研究会 ○放課後子ども推進事業 ○放課後児童健全育成事業 ○小中連携学力向上推進プロジェクト(保幼小中連携推進事業) ○教育課程拠点校指定事業 ○ことばの力育成プロジェクト事業 ○全国学力・学習状況調査 ○到達度把握・授業評価システム推進事業 ○英語教育強化地域拠点事業 ○志育成型学校活性化事業 <li style="padding-left: 20px;">～高知夢いっぱいプロジェクト～ ○中学校学力向上推進校事業 ○人権教育研究推進事業 ○スーパー食育スクール事業 ○インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業 ○南国市教育研究会 ○図書館支援員の配置 ○支援員の配置
(3) 心の教育を支える保育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○安心・安全な学校プロジェクト(保幼小中連携推進事業) ○家庭支援推進保育事業 ○南国市人権教育研究大会 ○児童館4館連絡会 ○不登校対応等担当者会 ○スクール・ソーシャルワーカー(SSW)活用事業
(4) 健康で豊かな生活を拓く保育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保育対策等促進事業 ○一時預かり事業 ○子育て支援推進事業 ○保護者の一日保育体験 ○食育推進事業 ○米作り親子セミナー ○実践的防災教育指定事業 ○防災キャンプ
(5) 子供一人一人を大切にする特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービス等推進総合事業 ○南国市障害者教育支援委員会 ○特別支援教育支援員の配置

2 すべての世代の人々が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進

施策	主な事業等
(1) 地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部事業 ○放課後学習室支援事業 ○家庭教育支援基盤形成事業
(2) 地域住民が主体的に学び楽しむ生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館活動事業 ○成人式 ○楽しい生きがいづくり講座 ○高齢者教室事業 ○識字学級事業
(3) 人権尊重の理念の普及・高揚を図るための啓発事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発事業 ○男女共同参画推進事業
(4) 魅力あふれる市民スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○市民体育大会 ○スポーツ推進委員連絡協議会等と連携したニュースポーツ及び生涯スポーツの普及・総合型スポーツクラブとの協働 ○体育協会との連携による競技スポーツの振興と競技力の向上
(5) 地域における青少年健全育成活動	<ul style="list-style-type: none"> ○補導活動 ○相談活動 ○環境浄化活動 ○調査研究活動 ○広報活動 ○健全育成活動
(6) 心を育む読書活動の推進、住民の求める情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館活動
(7) 地域性豊かな市民文化の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○美術展覧会開催 ○文化財の保存、活用事業 ○オナガドリ保護増殖事業 ○市内遺跡発掘調査等事業 ○文化財講座の開催

平成27年4月
発行／南国市教育委員会
TEL:088-880-6568 FAX:088-880-6201